

## 第3回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和6年2月16日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- |         |         |     |         |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長   | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 宮 崎 淳 一 |
| 副 委 員 長 | 渡 部 道 宏 | 〃   | 天 野 京 子 |
| 委 員     | 渡 邊 能 成 | 〃   | 阿 部 幸 夫 |
| 〃       | 葭 原 利 昌 | 〃   | 横 尾 祐 子 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- |     |         |       |         |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 小 嶋 正 彰 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

### 9 件 名

○事件

- (1) 令和6年第2回妙高市議会定例会の運営について
- (2) 全員協議会報告事項
- (3) 協議事項
- (4) その他

---

○委員長（霜鳥榮之） 皆さんおはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。それでは、タブレットのサイドボックスのアプリをタップ願います。委員会ホルダの中の議会運営委員会ホルダをお開きください。その中の「060216 議運レジメ」データを開いてください。本日の議会運営委員会のレジメになります。この資料に基づいて進行しますので、よろしく願います。議長。

○議長（関根正明） おはようございます。本日の議会運営委員会は3月定例会の運営についてです。議案については新年度にかかる議案が主なものとなっております。ご検討のほど、よろしく願います。

---

#### (1) 令和6年第2回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメに従って進めます。(1) 令和6年第2回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。①会期について、②会期日割りについて一括説明を願います。局長。

○局長（阿部光洋） それではレジメに基づきまして、①会期について及び②会期日割りについて説明いたします。①

会期については、告示が2月22日、木曜日、招集が3月1日、金曜日となります。付議予定案件は、令和6年度各会計予算が8件、令和5年度各会計補正予算が4件、条例関係が13件、人事関係が1件となり、合計26件となっています。レジメの4ページから6ページの「付議案件一覧表」をご覧ください。こちらが今定例会に上程される案件です。議案第2号から9号までは新年度の各会計予算関係8件であります。次に議案第10号から13号までは、令和5年度補正予算4件となります。それでは、4ページ中段の補正予算から説明させていただきます。議案第10号、令和5年度一般会計補正予算（第12号）です。補正内容は、暖冬少雪及び能登半島地震への対応として、①は観光商工課所管で暖冬少雪及び能登半島地震の影響を受けて落ち込む観光需要及び市内経済の回復と活性化を図るため妙高ツーリズムマネジメントが実施する観光誘客キャンペーンを支援するための費用。及び②は建設課で個人住宅等のリフォーム工事への補助に係る費用を補正するとともに、次年度にかけて事業を実施することから繰越明許費を設定したいものです。その下、その他になりますが、③は市民税務課所管で令和6年度の個人住民税の定額減税を実施するためのシステム改修に係る費用を補正するとともに、年度内に事業の完了が見込めないことから繰越明許費を設定したいものです。また、手続きを早急に進めたいため、初日即決のお願いがあります。約6000万円の補正予算と聞いています。次に、議案第11号、令和5年度水道事業会計補正予算（第2号）です。所管は上下水道局で、早期に渇水に対応する水道水源を確保するための工事費を補正したいもので、こちらも初日即決のお願いがあります。次に、議案第12号、令和5年度一般会計補正予算（第13号）です。内容は、各種ありますので番号順に説明させていただきます。①は財務課所管で返礼品のリニューアル等により寄附額が増加したことに伴う返礼品等に係る費用及び基金への積立金、②は農林課所管で県営杉野沢地区ほ場整備における換地清算事業が令和6年度に実施することが県から示されたことを受け本年度事業費を減額する費用、③は健康保険課所管で令和4年度の県出産・子育て応援交付金及び④は農林課所管で令和4年度の新潟県環境保全型農業拡大緊急支援事業補助金の補助金額等が確定したことに伴い精算返納金及び補助金返還金を補正したいものです。その下は繰越明許費を設定したいもので、主な理由となります。⑤は総務課所管で高谷池ヒュッテの携帯電話基地局の設置に必要な許認可等に時間を要したこと、⑥企画政策課所管で「えちごトキめき鉄道株式会社」が行う大規模改修工事が完了せずこれにかかる補助金交付が完了しないこと、⑦は市民税務課所管でマイナンバーカードへの振り仮名表記に係る各種システム改修の国の補助金交付決定が2月末となること、⑧は健康保険課所管で新型コロナウイルスワクチンの「特例臨時接種」の終了に伴う接種費用の精算が完了しないこと、⑨は農林課所管で農業振興施設「四季彩館みょうこう」への看板設置に係る構造変更等の設計が必要となること、また、県営広島地区ほ場整備等において県が事業費を繰越すこと、⑩は観光商工課所管で「いもり池整備工事」に係る国の交付金の交付決定が3月となること、⑪はこども教育課所管で能登半島地震で被害を受けた妙高小と妙高高原中ですが不可視部分の調査や改修工法等に日数を要したこと、⑫は農林課所管で林道黒倉線改良工事、⑬は建設課所管で克雪施設の改修工事及び朝日町住宅外壁改修工事、⑭は生涯学習課所管で妙高高原スポーツ公園野球場本部棟等改修工事及び、同公園園路舗装改修工事ですが、この⑫から⑭にかかる工事が降雪により工事を中止したことから、年度内に事業が完了しないため、繰越明許費を設定したく予算を補正したいものです。約5000万円規模の補正予算と聞いています。次に、議案第13号、令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）です。所管は健康保険課で、被保険者の状況により市が収納する保険料が増加し、広域連合へ納付する保険料等負担金に不足が見込まれるため補正したいものです。

次に、条例関係は13件です。5ページ上段から6ページにかけてご覧ください。現年度施行分については、議案第14号のみとなります。議案第15号からは新年度施行の条例関係となります。議案第14号、昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例議定については総務課で、本条例による新たな事案は発生しないこと、所期の目的を達成していることから、条例を廃止したいものです。議

案第 15 号、妙高市個人番号カードの利用に関する条例議定についても総務課で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する、個人番号カードの利用を通じた住民の利便性の向上を図るため、個人番号カードを独自利用する事務、対象者等を定めた新たな条例を制定したいものです。議案第 16 号、妙高市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例議定についても総務課で、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、利用事務の範囲が変更したことから、条例の一部を改正したいものです。議案第 17 号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議定についても総務課で、妙高市特別職報酬等審議会の答申結果を受け、特別職の給料額を改正したいものです。議案第 18 号、妙高市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び妙高市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例議定についても総務課で、地方自治法の改正に伴い、令和 6 年度から会計年度任用職員へ勤勉手当を支給したいことから、条例の一部を改正したいものです。議案第 19 号、妙高市監査委員に関する条例の一部を改正する条例議定については監査委員事務局で、地方自治法の改正に伴い、職員の賠償責任に関する規定に条ずれが生じることから、関係する条文を整理するため、条例の一部を改正したいものです。議案第 20 号、妙高市勤労青少年ホーム条例を廃止する条例議定については生涯学習課で、平成 29 年度から老朽化等の理由により利用を休止している妙高市勤労青少年ホームについて、令和 6 年度の施設の解体に向け、条例を廃止したいものです。議案第 21 号、新潟県妙高市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例議定については建設課で道路法施行令の改正により、県道の道路占用料の単価が見直されたことから、市道もこれに準じた占用料としたいため、条例の一部を改正したいものです。議案第 22 号、妙高市介護保険条例の一部を改正する条例議定については福祉介護課で、国が介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、保険料所得段階区分を 9 段階から 13 段階に見直したことを受け、これに基づく保険料としたいため、条例の一部を改正したいものです。議案第 23 号、妙高市妊産婦及び子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例議定については健康保険課で、疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに保護者の経済的負担を軽減するため、医療機関の窓口で支払う一部負担金について、令和 6 年 10 月から無償化の範囲を高校卒業まで、満 18 歳に達した日以後の 3 月 31 日までに拡充したいことから、条例の一部を改正したいものです。議案第 24 号、妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定についても健康保険課で、持続的で安定的な国保会計を運営するため、令和 6 年度及び令和 7 年度の国民健康保険税額を増額改定したいことから、条例の一部を改正したいものです。議案第 25 号、妙高市公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議定については上下水道局で、地方自治法の改正に伴い、職員の賠償責任に関する規定に条ずれが生じることから、関係する条文を整理するため、条例の一部を改正したいものです。議案第 26 号、妙高市水道事業給水条例の一部を改正する条例議定については上下水道局で、水道法の改正により、所管省庁が現在の厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管することから、関係する条文を整理するため、条例の一部を改正したいものです。

次に人事関係は、選任同意が 1 件です。議案第 27 号、妙高市固定資産評価審査委員会委員の選任同意については総務課で、尾島弘恵さんが令和 6 年 4 月 23 日で任期満了となることから、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、後任委員について議会の同意を求めるものです。再任が見込まれています。

レジメ 1 ページに戻ってください。以上のように付議予定案件は、合計 26 件であります。会期としては、本会議 4 日、委員会 4 日、休会日 14 日を含む 22 日が必要で 3 月 1 日から 3 月 22 日までと考えております。次にこの会期 22 日間を前提とした②会期日割りについてですが、8 ページの日割り表（案）をごらんください。3 月 1 日は 10 時開会、先に全員協議会を開催します。全協は、9 時 15 分からとさせていただきます。また、初日の本会議終了後には、執行部側の全員協議会が予定されています。初日の本会議は、新年度関係議案も含めた提案があり、それに対する総括質疑、委員会付託となります。今までは新年度関係議案は別の日に提案がありましたが、初

日に新年度関係議案も含めた提案となります。3月5日から8日までは、10時から委員会です。3月定例会なので各委員会は2日間として、5日と6日は総務文教委員会、7日と8日は産業厚生委員会を予定しています。レジメ10、11ページをご覧ください。所管課別に日程を割り振りしてありますので、このあと再度ご検討願います。割振りについては、課制条例の所管課の順番を基本に、出先の部署が開始時間の影響を受けないような順番に設定。これは9月議会のときと同様です。なお、日割りは固定となりますが、その日の時間割は、目安時間より早く終われば、審査終了次第、順次、次の課と入替となる予定です。3月14日、15日は10時から一般質問です。3月22日は10時から本会議です。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。欄外に記載のとおり、総括質疑締め切りは初日の4日前2月26日正午、一般質問締め切りは初日の翌日、土日がありますので、3月4日正午であります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま①会期について説明がありました。2月22日告示、3月1日召集。付議予定案件は26件となります。この審議のために、合計22日間を要するというので会期は3月1日から3月22日としたいものであります。この22日間の会期を前提とした日割りについては7ページ、そして委員会での審査順序を含めた日程については10、11ページのとおり説明がありました。①会期と②会期日割り、そして委員会審査の日程について、何かございますでしょうか。それぞれ委員長さん、いかがでしょうか。

○天野委員（天野京子） 今、会期の日割りの案が出ましたので今のところ案ということでとらえさせていただきます。1点ちょっと皆さんにお伺いもしたいなと思ってるんですが、今回なのか、今まではそうでなかったのかわかりませんが、委員会を、上のほうの4日間を使うということで、卒業式等々ぶつかるというケースが今回出ましたし、これからも出てくると思います。で、まず、今までこういう事例があったときに、卒業式に議員が招待をいただいた場合、どのような対応だったかというのをちょっと教えていただきたいと思います。なぜかという私が議員になってから、ちょうどコロナになって、一切卒業式は呼ばれていなかったの、ぶつかるということもなかったんですけども、コロナ後ということで、呼ぶ校長先生と呼ばない校長先生で分かれてしまったという、対応がバラバラになったということで非常に、現場で戸惑ってる方もおりますので、ちょっとそこをまず聞かせて欲しいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） この件に関しては、以前の関係もありますけども、今回の方針の関係等もあつたりしますので、議長お願いします。

○議長（関根正明） 当初、小学校のほうでの問題が葭原議員のほうから出まして、一応、今回は卒業式を考慮しないということで。卒業式には呼ばれないという大前提を基にこれを作成させていただきました。以前のことを言えば、ダブったときもあって、その時はそういう同じような状況で、妙高高原と妙高中学校が、多分4日5日というような感じで、その時には逆に妙高高原の皆さんが出られなかったという、どちらかという議会優先にしておりますので、例えば日程がダブったとしても、その辺は今までは考慮しておりません。

○天野委員（天野京子） そうなりますと1点確認なんですけど、卒業式、これから入学式もあります。これは公務ととらえるんですか、それとも個人的に呼ばれたので個人的に判断してくださいなのかどちらなのでしょう。

○議長（関根正明） これに関しては公務という扱いじゃないと思います。実際、費用弁償等も出ていないので公務という形にはならないと思います。事務局長、それでよろしいですか。

○局長（阿部光洋） はい。

○天野委員（天野京子） はい。そうなりますと公務でないんだから、調整するってことはまずないですし、今後も調整等はしないで、議会は議会、学校は校長の裁量で呼んだり呼ばなかったりってことになるってことでしょうか。

○議長（関根正明） 皆さんの要望が、例えば卒業式にどうしても出たって話がかかなり出てきて、調整してほしいという話があれば、一応お話しする形をしたいと思いますけど、その必要性があるかどうか。まあ一応、教育委員会を通して、その辺を考慮してくれって言い方はできると思います。

○天野委員（天野京子） 私もここで、この日程変えるとかっていうと大問題だなと思って、実際その所管課も結構条例も多いので、初日を半日で何とかコンパクトにしたらどうかという意見も言おうかなと思ったんですが。今これ半日でやろうとすると、午後から4時までの間、4時5時の間に終わるわけではないなど。そこまでしてでも、卒業式を優先したほうがいいかどうかというのは私も判断がつかないので、ここでちょっと皆さん、ご意見もしあればおっしゃっていただけるとありがたいと思います。私が今お願いしているのは、コンパクトに午後に始めれば、何とか卒業式も出て、やることも可能だということが、今何%かでも可能性が残っているので、私1人では決められないので、議運のこの場で皆さんの意見をちょっと聞かせてください。

○委員長（霜鳥榮之） はい。最初に私の考えを述べさせていただきます。1つには議会の日程のからみ。この運営方法についての大幅な変更がありまして、今までは、この時期は一般質問の日程、大体2日だったんですね。それが委員会審査になったと。そもそもは、委員会審査の時間を保障するようになってというのが大前提で、こういう形になったと。これがまず1つですね。従ってここで時間を削るっていうのは果たしてどうしたものかというのが1つあります。それから一般質問で、今まで過去において一般質問できたっていう絡みの中では、全体的に、いわゆる各小中学校すべてなんですけど。ここでの時間調整っていうのは、今回のこれとは違って安易にってほどじゃないんですけども、それなりに対応することができたということと、市長、教育長がその場に出席をすると、こういう方向であったというのがある関係で、そういう設定をしてきたと。従って議会日程との突合せもやってきたと。ところが今回は今ほど議長から説明があったように、それぞれのところで運営そのものの方向付けされてきて、結局は卒業式に関してはお互いに時間調整がなかなか困難だということの中から、このような結果になったと。特に中学校の場合には、それぞれの入試がらみっていいですかね。この辺のところ、私も細かいのはわかりませんが、入試するって言ったときに近間の高校だけじゃなくて、どこの高校の入試するかもこれもわかんない話であって、そういうことを考慮すると日程設定って言いますかね、この辺が非常に困難なことから、各中学校それぞれに卒業式の日程が違うということでもありますので、この辺の日程調整はなかなか面倒だなということでもって今回のこういう結果になったんだということで、実は昨日、議運に対しての打ち合わせをやった中でも出たんですが、できれば、それぞれのところでもって参加要請するしないっていうのはアンバランスではなく、統一見解で出してもらるように、そのくらいのことだけは要請しといたらどうだろうか。入学式についてはまた別格ですので、これは今まで通りのパターンになるんだらうということでもって、これは確認だけしておくというような形でどうだろうかというのが昨日の打ち合わせ会議の中での意見でありました。これを踏まえた中で、委員の皆さんから、それぞれお考えを伺ってまとめておけばいいかなというふうに思いますので、それぞれにお願いしたいと思います。

○横尾委員（横尾祐子） この委員の中では一番議員歴が、何年もさせてもらってます。私は新井地区におりまして、小学校、中学校は議会とは重ならず、今まで議長とも同期でもありますし、高田議員とも同期でありまして、やはり妙高高原さんが委員会だったりでそういう場面も聞いてるんですが、市内ではそういうことは一切なく、卒業式は3月で入学式は4月ですが、議会とは重ならず常に出てましたが、今回は、文章をいただいて、今後とも入学式、卒業式は出してもらわないでもっていう形で、丁寧な挨拶をいただきましたので、そういうふうには重ならないと思います。今回の総文の委員の方が重なる部分ではやはり、出たかったと思うんですが、今回は我慢していただいて、議運の委員長が言われたように、今後はそういう形で、きちとした形で、不安なく議会も出れたり、卒業式も出たりするような形をとっていただくのがいいのではないかと思います。

○阿部委員（阿部幸夫） まず結論から言わせていただきますと、委員長の提案通りで良いと私は思います。ただこれまでの中で中学がそういう調整を特にしたかとか、いろんなそういう点であったかということ、私も少し横尾委員の次に長い経験者としてそういうこともなく、学校の日程の形を優先して、出れた場合と出れない場合があります。従いまして、公務をやっぱり私は優先すべきであり、また今回の議運での議会日程の見直しにおいては、今年はずこの方針で行って、そしていろんな問題があるときは6月7月の次の期にまたがるときに、いろいろ問題点を整理していくということを議運でも確認をし進めているわけですので、それをやっぱりきちっと柱として進めていくことが私は一番大事なんじゃないかと、このように思います。

○宮崎委員（宮崎淳一） 私も結論から申し上げますと、委員長さんの見解でよろしいのかなと思います。そして卒業式、まあ式典にご招待いただくということについては、基本的にはご配慮があつて、ご招待を受けてるところでございます。従つて公務とは違うというような認識でおります。あくまでも市民の皆さん方から選ばれた議員であります。公務優先でしっかりと働いてまいるのが当然であり筋だと思つておりますので、委員長の意見でよろしいかと思います。以上です。

○葭原委員（葭原利昌） 私も3月の22日の本会議の日に地元の小学校から招待を頂戴いたしましたけども、もうすでに欠席のご連絡をさせていただきました。特に3月議会はこの委員会では市長が出ますよね。市長が出て議員が、いわゆる地元のそういう卒業式のために欠席つてことになると、それはまたそれでどうなのかっていう話もありますので、委員長さんの通りだと思つてます。

○渡部委員（渡部道宏） 様々皆さんから多分同じ見解なんですけど、行政当局、教育委員会、議会というのはそれぞれ独立した機関でございます。ですので、例えば教育委員会はそういう方針でいくのであれば、議会がそれに積極的に日を変えろとはとっても言えるわけありませんし、であれば、口頭でちょっと考えてね、ぐらいな程度だと思います。ただ、あくまでも子どものための卒業式になるわけでございますので、子どもが最優先になるのは確かかなでございますが、当然保護者の方も出席されます。そこで、議員の方で、その日の都合のいい議員の方が出ていらつしゃる、それで都合が悪いから、たまたま公務で出れなかった方がいらつしゃる。それは個々に、私的に呼ばれているのだからしょうがないとは思いますが、保護者の受けとめというのはやっぱり違うと思うんですよ。卒業式はあの議員さん出てきてくんだったけど、他の議員さん来んなかったと言われるようなことが多分に考えられると思うんですよ。であれば、議会は議会の方針として、あくまでも個人で呼ばれるんですけども、こういう場合には、変な話ですけど重なつちゃつてんだから全部欠席にしちゃつたほうがいいんじゃないのとか、そういうふうなことをしたほうがいいんじゃないかなとも思つているわけでございます。そこら辺の意見を皆さんからお聞きしたい。例えば一例でございますが、今回は妙高高原さんは議長除いて3人の方が出られると、議長だけ出れないという状況が発生するんですよ。で、保護者の方はどう思うかっていうと、いやあ市の議長さんやつてなんのに議長さん来なんないわと。それはね、公務なんだつてわかつてるかもしれないけど、地域のために公務蹴つてでも来てくれるのが本当じゃないかと思う人もまずいらつしゃると思うんですよ。であれば、それをおしなべて、議会としては今回の対応としては出ないことにしますというような形。それは議会としてですね、教育委員会に申し入れする、行政当局に言うでもなく、議会としてそういう申し合わせにするというようなことも必要なんではないかなと思うんですが、皆さんからのお話をお聞きできればいいかなと思います。

○渡辺委員（渡辺能成） 皆さん議員なので議会の公務優先というのはそれはもう当然のことだというふうに思います。ただ、卒業式に出たいつていう議員さんも要は中にはおられる。まあ別にどっちでもいいよつていう方もおられると思うんですけど。さっき話した通り、もし可能であれば、今回はもうしょうがないですよ。今回はもうしょうがないけども、可能であれば議会の日程を設定するときに、事前に事務局のほうで各小学校のその日程とかを把握し

ていただいて。やっぱり学校は学校の都合があるので委員長言われた通り。学校にその日程を変えるとかじゃなくて、もし可能であれば、議会の日程を作るときにですね、ちょっと調整ができるような形にさせていただいたほうがいいのかと思います。事務局にちょっと仕事が増えちゃうとか事務局に負担がかかるっていうのは本当に心苦しいところなんですけども。議会優先、あと学校の卒業式の日程優先、その中で議会の日程を調整するような取り組みを来年度からしてもらえばいいのかなというふうに思います。以上です。

○阿部委員（阿部幸夫） 私も先ほどの件については言葉足らずのことがありまして、渡辺委員のほうから発言ありましたが、このようなことを考えれば、やはり1つのスタートであり、1つの終わりであるという学校のスタイルからすれば、私らもそういう配慮ができるのであればしていただければそれに越したことはない。ただいづれにしる、今回の場合は、先ほどらい私らが意見を言わさしていただきましたけれども、そういう状況なので今回はまず委員長の言われた通りに優先をさせていただいて、そういうことが将来的にできるのであれば、それを1つは教育長をはじめ、調整をしていただければ、私らも気持ちの中にはありがたいという部分も皆さん持っておられるんじゃないかというふうに思いますので、今回はやはり委員長の提案通りをお願いできればと私は思っています。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。概ね皆さんの考えは一致しているかなというふうに思います。今回に関しては、もう皆さんそれぞれ異論なく、出れる人は出て、出れない人は出ない。で公務が優先する。当然の話ですけどね。これでもってそれ以上のところには踏み込みはしないと、いうのがまず1点。今後の対応についてですが、今回も含めてそうなんですけども、学校の卒業式がまちまちだと、それぞれ三者三様という形になっていると。そこでもって、議会も含めて日程調整っていうのは非常に困難だなと。学校はいつのときからどうなったとか私どもわかりませんが、学校は学校主体でもってすべてこなしてるっていう形の中で、こうなってるのかなっていうふうに思います。日程の関係ではね。あわせて出席要請そのものについても、学校それぞれまちまちであるという形でありますんで、そこに議会が踏み込んで、どうせいこうせいっていう話も、ちょっと行き過ぎかなと。従って、私が最初に申し上げましたように、参加要請する、しない。このアンバランスだけはとにかく統一見解として、学校のほうも対応していただきたい。そうすると、まず卒業式は議会日程、或いは役所のスケジュール等々見てったときに、まず無理かなと。んで、市長も出ない教育長も出ないところに議員が出るのかって話も出てきちゃったりするというところで、要請するのであれば、それでもって、そういう日程調整が必要になってきますけども、それはそのように。或いはそこを振り込みしないっていうならしないように。いわゆる学校側としては、統一見解で、今回は出席しないで参加しないで結構ですっていうことを3校まとまった意見といいますかね、統一見解で対応していただきたい。今回のようにアンバランスが出ないように統一見解で対応してもらいたいということだけは、議会側として当局に、要請するってほどのことじゃないんですけども一言を申し述べておくというような形でもってどうだろうか。その後、入学式についてはどうなるのかってのはこっちもまだ聞いてませんが、それもどうなるのかっていうのを、それも当局との絡みの中で、この辺だけは確認するというような形でいければというふうに私は思うんですけども。こういう形でいかがでしょうか。

○阿部委員（阿部幸夫） 実はですね、今委員長のほうからそういう話がありましたが、私のほうには中学のほうからそういう依頼がありました。ありましたので私はたまたま委員会は当たってませんでしたから、もう返事はどうの先にもう返事を出させていただきました。それは逆に言うと、私は今まで通りで、ここでそういう議論という経過も今まででもなかったし、また、そもそも論という話で、今年はこういう考え方でいくんだという話もありましたので、私は先ほど渡部委員のほうからも話があって、今回はどういうふうに思われますかという点については、もう

出してしまったものをここでまたこういうことですからこうしてください、これはやっぱり私の立場として、返信した立場としてそれは少し乱暴な話じゃないかと思えますし、それは今年の経過として、以降はそういうことをしっかりと確認をしておく、このような形にしてもらわないと、返信を出した手前ですね、ただ皆さんから聞きますと、阿部議員だけが、たまたま日程がぶつかってなくて出れるんでなんていう話も事前にはありましたけど、それは一昨日の話であって、もっとその前に案内はきてましたので、その辺は皆さん、わかっておられると思えますし、ここに日程表示される前からはがきは来てましたので、皆さん1つその辺はご理解いただきたい。

○委員長（霜鳥榮之） はい。阿部委員、あの誤解のないように。誤解のないように内容申し上げておきますけども、今回の出席するしないについては、できる人が出て結構ですよと、できない人は公務優先ですよということであって、アンバランス出るのは今回は仕方ないと。で、妙高中学校はそういう実態。高原中学校については3人の議員が出席可能だという形でいますので、それはそれなりに個人の判断にお任せしますよと。ここで強制する何物もないということでありまして。今後の対応の中では、統一見解でお願いしたいということを一言申し述べておきたいということですので、誤解のないようにお願いしたいと思います。

○阿部委員（阿部幸夫） そうしましたら今の点について理解させていただきますし、また渡部委員に対しての答えとすれば、先ほど答えた通りだというふうにご理解ください。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい、他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、今ほど私が申し述べたような形でもって対応するっていうことでよろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。じゃあ、そのようにお願いをいたします。それではその他にいかがでしょうか。①、②などの関係です。常任委員長さんよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。では、お諮りをいたします。①会期、②会期日割り、そして委員会審査の日程を含めて、ただいま説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、会期と日割り、委員会審査日程については、このように決定します。なお、委員会審査についてですが、最終日の委員長報告に向けて、どの部分を報告するのか、正副委員長さんは、委員会開催中にチェックしておき、委員会終了後に事務局へ報告できるよう調整をお願いしたいと思います。次に、総括質疑の通告締切りが2月26日正午、一般質問の通告締切りが3月4日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、通告締め切りについてはこのように決定します。なお、総括質疑及び一般質問の日程割り振りについては原則として通告順ということでありまして、議会運営委員会は開催せず委員長にご一任いただきたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、総括質疑・一般質問の割振りについてはこのように取り扱います。次に③議事日程について事務局の説明をお願いします。事務局長。

○局長（阿部光洋） レジメ1ページ下段、③の議事日程について説明をいたします。8ページの議事日程第1号をご覧ください。日程として書いてありませんが、市長の招集あいさつがあります。議事日程の第1から第3について



は記載のとおりであります。第4、閉会中における委員会調査報告は、議会運営委員会において1月11日から12日にかけて行った先進地視察の調査報告を報告するものです。第5、議案第10号、令和5年度一般会計補正予算（第12号）と、議案第11号の水道事業会計補正予算（第2号）については、初日即決の依頼がありますので、後ほど審議方法について決定していただきます。審議方法については、レジメ1ページ下段から2ページ上段をご覧ください。審議方法案1は所管委員会に付託する方法。審議方法案2は、委員会付託はせず、本会議場で全員で審議するというものです。後ほど審議方法の決定をお願いします。再度、8ページ、中段をごらんください。第6、議案第2号から議案第9号、及び議案第12号から議案第26号ということで、市政方針を含み、新年度予算、補正予算、条例が一括で提案され、通告性の会派の代表での総括質疑のあと、それぞれ所管委員会へ付託されます。各委員会付託についてですが、2号から9号の新年度予算については、議案第2号の一般会計は、それぞれの所管ごとに2つの委員会へ、そのほかの特別会計や企業会計については、6号の杉野沢財産区特会だけは総務文教委員会へ付託し、それ以外は産業厚生委員会へ付託となります。次に12号、13号の補正予算については、議案第12号の一般会計は、それぞれの所管ごとに2つの委員会へ、13号の後期高齢者医療特会は産業厚生委員会へ付託となります。次に14号から26号の条例については、14号から20号までは総務文教委員会、21号から26号までが産業厚生委員会へ付託となります。続いて、9ページの中段をご覧ください。3月14日、日程第2号、10時本会議一般質問です。続いて3月15日、日程第3号、一般質問2日目ですが通告人数によってはなくなる可能性があります。質問の割り振りは委員長に一任されております。3月22日最終日の日程第4号、10時開始、委員会付託案件について委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決となります。人事案件は提案説明、質疑、採決となります。また、この後にご協議いただきますが、自治法改正の施行に合わせて委員会条例等の一部改正が議員発議される予定です。閉会後は、その場にて退職、退任課長の挨拶の時間をいただく予定になっております。以上、レジメ1ページから2ページにかけての③議事日程を含めて説明しました。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま③議事日程等について説明がありましたが、まず、レジメ1ページ下段になりますが、3月1日の本会議初日の日程第5、議案第10号、一般会計補正予算（第12号）と議案第11号、水道事業会計補正予算（第2号）の審議方法について、執行部からは初日即決でお願いしたいと依頼がありますが、ご意見等ございますでしょうか。委員会付託せずに質疑制限なしで本会議で審議して即決とするか、委員会付託して審査したほうがいいのか、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○天野委員（天野京子） うちの委員会は3つ目の定額減税を実施するためのシステム改修ですので、これは急いでやってもらって、また混乱がないようにという思いがありますので、即決でお願いしたいなと思います。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

○横尾委員（横尾祐子） 産業厚生委員会ですが、私のほうも補正予算ということで、即決でお願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） 他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。本会議初日の日程第5、議案第10号、一般会計補正予算（第12号）と議案第11号、水道事業会計補正予算（第2号）については、初日即決とし、委員会付託しないで審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めます。それでは、本会議初日の日程第5、議案第10号、一般会計補正予算（第12号）と議案第11号、水道事業会計補正予算（第2号）については、初日即決とし委員会付託しないで審議することに決定しました。その他の議事日程や、委員会付託、人事案件、議員発議などを含めて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。お諮りします。その他の議事日程などについて、説明のとりの日程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め議事日程についてはこのように決定されました。次に④追加議案と、⑤請願・陳情受付状況、及び⑥要請の受付状況について説明願います。事務局長。

○局長（阿部光洋） 本日現在の状況ですが、追加議案や請願・陳情、要請はございません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 追加議案、請願、陳情、要請については、説明のとおりです。なお、今後、本会議3日前までに請願等が提出されるものがあつた場合は、議運開催の時間がないので、その付託先など取扱いを初日の全協にて議長より報告するというにさせていただきたいと思ひます。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、このように取り扱ひます。

---

## (2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に（2）全員協議会報告事項について一括説明願ひます。事務局長。

○局長（阿部光洋） レジメ3ページ、上段になります。議会側の全協です。①議会側、3月1日、9時15分から委員会室にて開催します。内容としては、議会運営委員会の3月定例会運営の結果報告について、総括質疑日程の割り振りについて、妙高市議会会議規則及び妙高市議会委員会条例の一部改正等について、令和6年度予算の議会費の概要について、広報広聴委員会の協議結果報告、妙高市議会議員倶楽部の令和5年度収支報告について、政務活動費の収支報告及び交付申請についてです。②になります。執行部側全協、3月1日、金曜日、本会議終了後、本会議場にて行ひます。案件は、今のところ1件ですが、令和6年度税制改正に伴う妙高市国民健康保険税条例の改正概要と対応についてです。令和6年度税制改正に伴う国保税の課税限度額及び軽減判定所得の基準の引き上げが閣議決定され、関係法令が令和5年度末に改正される見込みであることから3月末に条例の一部改正を専決処分て対応したいため、説明があるものです。次に③のその他執行部側についてですが、本日現在、最終における執行部側の全員協議会は、本日現在には予定されておひません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） （2）の全員協議会について説明がありましたがおかござひますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。それではそのようにお願ひいたします。

---

## (3) 協議事項

### ①妙高市議会会議規則及び妙高市議会委員会条例の一部改正等について

○委員長（霜鳥榮之） 次に、（3）協議事項、①妙高市議会会議規則及び妙高市議会委員会条例の一部改正等についてありますが、資料は別途タブレットに掲載されておひります。本案は、先日、2月5日の議運で内容について事務局から説明がありましたがお、皆さんのほうで、何かご意見、ご質問等ござひますでしょうか。いかかでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。別段ないようでございます。それでは、別添資料のとおり、本条例や会議規則案を發議案として、先例にならひ、賛成者を議運メンバー全員、提出者は議運委員長とし、最終日に發議したいとお

ります。これについて、ご異議ございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、提出者は議運委員長、賛成者は議運メンバー全員とし、最終日に発議するというので決定しました。

---

#### (4) その他

- 委員長（霜鳥榮之） (4) その他の①議員倶楽部主催の研修会について、議長お願いします。議長。
- 議長（関根正明） 議員倶楽部研修会の開催についてですが、既にアナウンスはさせていただいておりますが、昨年同様、新潟県上越地域振興局の鴻江長さんから、県の新年度予算や上越地域の政策などについて講義いただく議員研修会を開催いたします。3月11日、月曜日、午前10時から1時間程度の講義となります。正式な案内は後日となりますが、是非ご出席のほど、よろしく願いいたします。以上です。
- 委員長（霜鳥榮之） 報告の通りでございます。ご承知おきください。次に②の子ども議会については、私のほうからお願いします。令和6年度に妙高高原中学校を対象とした子ども議会の開催に向けて、2月20日に妙高高原中学校の校長先生のところに議長と一緒にいらっしゃる予定となっておりますので報告します。できれば今日より以前にという予定でいたんですが、皆さんご案内のように中学校の全国スキー大会の関係がありまして、校長もそちらのほうにという事で日程調整が取れなかったということで20日という要請がありました。そのようなことで20日に行ってきます。その旨ご承知おきをいただきたいと思います。次に③広報広聴委員会の協議結果報告について、小嶋広報広聴委員長、お願いします。小嶋広報広聴委員長。
- 広報広聴委員長（小嶋正彰） タブレットの議会運営委員会のページの最終のほうに2つ資料が出ておりますので、まず、広報広聴委員会資料ということで見ていただきたいと思います。先日、広報広聴委員会を開催させていただきました。主に令和6年度の議会報告会意見交換会をどのようにしていくかということでやらせていただきました。まず1番目に、昨年、5年の11月に開催した意見交換会のその後の状況、対応ですが、常任委員会で協議をしていただいた結果が上がってきております。広報広聴委員会でも確認をし、これについては、一番最後のほうに載せてありますけれども、委員会では、当局としてはやっているんだけどまだPRが足りないとか、或いは時代の変化に対応して、より一層の拡充をというような意見がついておりますので、それを当局のほうに知らせたいというふうに思っております。ただ先回、要望とか、そういったものについては、議長から市長にということですが、これは単にこういう協議がなされたということで、通知という形で、広報広聴委員会から、総務課経由、各課へ伝達をさせていただくということにさせていただきたいというふうに思っております。本日ここでご了解いただければ全議員のほうにメールをさせていただき、全員協議会で報告、そしてホームページのほうに載せていきたいというふうに考えております。それから2番目に令和6年度の議会報告会・意見交換会についてですが、前回の意見交換会の中でも子育てを楽しめるまちづくり、これについては、妙高高原・妙高地区でもやっていただきたいというような市民からの要望がありました。そういったことを受けまして、妙高高原それから妙高地区については、同じテーマで今一度、そちらのほうの皆さんの意見も聞くような会を持ちたいというふうに思っています。また新井地区におきましては、別の形で、地域の防災について、今1月1日の能登半島地震を踏まえていろいろ課題が出てくるというふうに思いますので、こういったことをテーマとして開催したいと。日時につきましては、議会日程等も非常に厳しい部分がありますので、例年この時期しかできないかなと思ってるんですが、妙高高原については5月11日、土曜日、子どもさん方に関係することですので、お母さん方も多いかと思っておりますので、先回同様、2時から3時半までということで高原メッセで開催させていただきたい。妙高地区におきましては次の日の12日、日曜日、同

じ時間帯で妙高保健センターで開催をさせていただく。新井地区については、16日、木曜日、これは主に防災関係者が多いと思いますので、夜ということにさせていただきたい。7時から8時半まで、新井総合コミュニティセンター大会議室で開催したいと思っております。前回子どもさん連れのお母さん方も多かったんですが、託児ということで要望が多くありましたので、今回それについても十分配慮するという形に会場設定をさせていただきました。希望定員については、一応30人ということで設定をさせていただきました。これも募集状況によりまして変わってくるかと思いますが、その時は臨機応変に対応したいというふうに思います。3番の運営方式でございますが、やはり市民と議員との距離が縮まるといいですか、そういったことが大事だろうというふうに思いますので、前回、アンケート調査でも、やってよかったというようなご意見をいただいているワールドカフェの方式で、それをさらに改善しながら進めていきたいというふうに思っております。それから、全議員の方をお願いを申し上げるところでございますけれども、出席可能な議員については、3会場のいずれかに出席していただく。できれば3回以上、皆さん出ていただければ、いろいろまた市民の皆さんとのいろんな意見交換ができるということで、ためになるんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。それからグループ設定をさせていただきますので、ちょっと空欄になっておりますけれども、全体を3月議会中にまとめたいと思っておりますので、日程調整をしながらこの欄については全員協議会までに決めたいというふうに思っております。それから、関係の団体、子育て団体だとか防災団体だとか、そういった団体への声かけだとか、市民への働きかけ、これについては、広報広聴委員も頑張ってやりたいというふうに思っておりますが、より広い視野で全議員の皆さんからご協力をいただき市民に知れるようにお願いしたいと思います。その他の日程でございますが3月議会開催中に広報広聴委員会を開催して詳細を決定したい。最終日に全員協議会で役割とかそういったものを報告させていただきたいというふうに思います。今んと広報広聴委員会の日程決まっておりますが、どうも今日の日程を見ますと11日、議員研修の後、1時間程度で終わるということですので、そのあとさせていただければありがたいなというふうに思っております。ちょっと後程調整をさせていただいて委員のほうに通知したいというふうに思います。それから、先回は広報の日程が少なかったと。11月1日に議会だよりを出して18日開催ということで、非常に周知する期間がなかったというような反省を踏まえまして、5月1日号の議会だよりには出すんですけれども、その前、4月1日以降にプレスリリースで報道機関にもPRしていきたいというふうに思っております。それから、意見交換会で出た意見とか要望についての取り扱いについては、前回については初めてということで、どういう取り扱いにするかっていうのがなかなか難しかったですけれども、今回はその辺も踏まえてより良い方法で対応できるように、広報広聴委員会のほうで今一度検討をしていきたいというふうに思っております。以上、走りばしりで申し訳ございませんが、今後ともご協力よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。報告でありますので審議事項ではないんですけども、それでもせっかくの機会ですので、もしご意見等ありましたら、要望等ありましたら受けませんが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） それではそのようにお願いをいたします。その他の最後ですが、懇親会についてでございます。議会最終日、執行部との意見交換会についての見解でございます。三役と全課長との意見交換会を実施しております。3月22日の金曜日、ふれあい会館ふれあいホールを予定しておりますが、この件についてもしご意見等ございましたら、お聞かせをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。3月22日、議会終了後、退職、退任等の課長さんの送別会も兼ねるみたいな形になりますけれども、1つにはお別れ会みたいな、ご苦労さんとお別れ会みたいな形になりますので、いかがでしょうか。

〔よし。異議なし〕と呼ぶ者あり。〕

- 委員長（霜鳥榮之） はい。それでは、異議なしということでございますのでそのように進めさせていただきます。
- 3月22日の金曜日、17時45分からを予定して進めさせていただきます。ふれあい会館のふれあいホールでございます。ケータリングにて行います。それではそのように進めさせていただきますので、よろしく願いをいたします。事務局長。
- 局長（阿部光洋） すいません。1点お願いします。信濃町議会との懇談会の関係です。なかなか調整ができず、現在に至っておりますが、おとといの14日に信濃町議会の局長さんから電話をいただきました。話の内容は、信濃町では現議員さんがこの3月で任期満了で4月に改選となるので、信濃町議会側としては令和6年度の11月頃を目途に実施したいという考えとのことでした。つきましては妙高市が当番ですので、来年度に入っの11月頃の開催に向けて調整を進めたいと考えていますので、ご承知おきお願いいたします。
- 委員長（霜鳥榮之） この件につきましては、諸事情の関係で報告の通りでございます。11月頃っていうのは、私たちとしては、こども議会との兼ね合いがあったりっていうのもろもろ絡みますけども、うまい具合な日程調整を進めながら、先日の研修結果を大いに発揮できるような形で組み立てしていきたいというふうに思っておりますので、そのようお願いをいたします。その他何かございますか。
- 渡部委員（渡部道宏） それではその他です。先ほどの確認をお願いします。今後の小中学校のイベントについては、その日程について議会側のやつもちょっと酌んで欲しいというような依頼をする。依頼なんですかね。お願いになるんですかね。申し入れほど強くないんですよ。なのでお願いをしていくと。そして、今後も、そういう出席については申し合わせは一切せず、個々の判断によって学校からの要請に応じて出席、欠席するというところで…。
- 委員長（霜鳥榮之） はい。いいですか。イベントすべての話じゃなくて、卒業式・入学式、全体を網羅した形での取り組みなんですけど、それぞれの学校のアンバランスが生じないような形でもって取り組みを進めていただきたい。アンバランスというのはどういうことかっていうと、ここの学校は案内状を出す、ここは出さない、ここはこないでいいですっていうパターンじゃなくて、こないだったらみんな要請しないと。だから、中学校のほうは今回のように、ここは出したけどここは出さないっていうことじゃなくて、出す出さについても一律にっていうことでもってやっていただきますと、議会日程の調整云々というのは関係なくなるんで、そういうことのないようにと。で、議会日程重なってなくてみんな可能であるよって言ったときには、それぞれの学校で調整してもらって、この後、いついつの日にっていうことで要請するんであれば一律に要請してもらおう。ここ出るけどここ出ないってそういうことじゃなくて、統一見解で対応していただきたいと。
- 渡部委員（渡部道宏） でも、あくまでも言うことで。お願いであって、我々が出すのでないの。
- 委員長（霜鳥榮之） 強制じゃない。
- 渡部委員（渡部道宏） 強制じゃないので、向こうのほうとしてもまたアンバラが出てきてもしょうがないってことですよね。
- 委員長（霜鳥榮之） うん？
- 渡部委員（渡部道宏） こっちからお願いする立場なので…、
- 委員長（霜鳥榮之） いや、だからそのアンバラにならないようにお願いするんだからね。
- 渡部委員（渡部道宏） アンバラにならないようにお願いするんですよ。だから、うちからはお願いするんだけど、向こうは独立した機関なので、向こうの考え方の中でアンバラがまた生じることもあるわけですよ。当然。
- 委員長（霜鳥榮之） うん。
- 渡部委員（渡部道宏） そうなったときには申し合わせをしないで、とにかくその個々の対応でやるってことでよろ

しいかということなんですけど。

○委員長（霜鳥榮之） そこまでのことは恐らくないと思いますけども…。

○渡部委員（渡部道宏） まあ、このお願いすればね、もうならないとは思いますが。ただ他の機関ですんでね。

○委員長（霜鳥榮之） 要は、卒業式や入学式みたいに、そこで統一してやる云々については、統一見解でやってほしいんだと。例えばその他に、運動会とか文化祭とかってのはこれは個々のものでありますんで、これは、こちらとしてはとやかくは言わないと。

○渡部委員（渡部道宏） はい。卒業式、入学式に限っての。

○委員長（霜鳥榮之） くらいなところです。

○渡部委員（渡部道宏） 本当に向こうが仮にですよ、うちからお願いしたとしてもアンバラが生じた場合は、あくまでも議会としては統一的なその申し合わせはせずに、それぞれ出れるときは出るってことで。

○委員長（霜鳥榮之） 強制はしないってことです。

○渡部委員（渡部道宏） 強制はしないということでもよろしいんですね。そこだけちょっと確認させていただきます。ありがとうございます。説明しなきゃいけない人いるんで。

○委員長（霜鳥榮之） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。ないようでございますので、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

閉会 午前11時13分

議会運営委員会委員長	
------------	--